

<サービス利用料金（1日あたり）>

(1) 介護保険の給付対象となるサービス

ご契約者の要介護度に応じたサービス利用料金（介護報酬の告示上の額）から介護保険給付費額を除いた金額（自己負担額）との合計金額をお支払い下さい。〔別紙 利用料金表参照〕

利用料金内訳

① 介護サービス基本料金+②諸加算+③食費・居住費+④その他の利用料=利用料金

※介護保険の対象となるのは、①介護サービス基本料金と②加算です。

※①と②については、市町村の高額介護サービス費が利用出来ます。

① 介護サービス基本料金

内訳	負担額（1ヶ月当り30日計算）				
	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
介護サービス基本料金					
上段：1割負担額	21,547円	23,798円	26,210円	28,493円	30,712円
下段：2割負担額	43,094円	47,596円	52,420円	56,987円	61,425円

(2) 介護保険の給付対象とならないサービス

① 加算

今後以下の加算を、要介護度に関わらず一律料金が介護サービス基本料金に上乘する可能性があります。

(1ヶ月当り30日)

加算項目	負担額（上段：1割負担下段：2割負担）
初期加算（入居後30日以内全員）	月990円 月1950円
口腔衛生管理加算（歯科衛生士による月2回以上の口腔ケア実施の方）	月97円 月193円
看護体制加算1口	月150円 月270円

☆療養食加算（必要な方） 1回6単位（1日3回を限度）

*介護職員処遇改善加算として介護保険1割負担分総計に対して8.0%が加算

② 食費及び居住費

入居者に提供する食事の材料費及び調理費にかかわる金額を食費とし、施設および居室を利用し、滞在される際の光熱水費相当額及び居住にかかる金額を居住費といいます。

	介護負担限度額認定証に記載されている額			通常 (第4段階)
	第1段階	第2段階	第3段階	
食費(別途おやつ代) 1日 80円 ※30日計算	9,000円 (300円/日)	11,700円 (390円/日)	19,500円 (650円/日)	46,800円 (1560円/日)
居住費 ※30日計算	26,400円 (880円/日)	26,400円 (880円/日)	41,100円 (1370円/日)	約70,000円 (2333円/日)

※区分

第1段階 ご本人・世帯全員が住民税非課税であり、生活保護他を受給している方

第2段階 ご本人・世帯全員が住民税非課税であり、年金80万円以下の方

第3段階①ご本人・世帯全員が住民税非課税であり、年金80万円超120万円以下の方

第3段階②ご本人・世帯全員が住民税非課税であり、年金120万円超方

第4段階 第1段階～第3段階①②以外の方

*第3段階②の方 食費 30日計算 40,800円(1日1,360円 別途おやつ代80円)

食費・居住費の正確な金額は、ご入居者様によって異なりますので、詳細はお問合せください。

③ その他の利用料

事務管理費 9,000円

入居に関わる様々な日常生活費、利用料金がかかる場合があります。

(2) ご契約者が、入院または外泊された場合は一暦月のうち6日間(初日および最終日は除き、二暦月に連続する場合は12日間)まで福祉施設外泊時費用として居住費(介護負担限度額認定証の発行を受けている方は、記載されている額)をお支払いいただきます。ただし、入院または外泊中のベッドを短期入所生活介護に利用する場合は、当該入所者から居住費を徴収せず、短期入所生活介護利用者より短期入所の居住費を徴収します。

<その他のサービスの利用料金>

①理髪・美容サービス

月に1回、理容師の出張による理髪・美容サービス(調髪、顔剃、洗髪、パーマ、カット)をご利用いただけます。

利用料金: 実費(訪問理美容業者による)

②貴重品の管理

ご契約者の希望により、貴重品管理サービスをご利用いただけます。

保管管理者: 施設長

利用料金: 事務管理費に含む